

西部
(袋井市)

相談
サービス

はーとふるプラザ袋井
(袋井市総合健康センター)

赤ちゃんから高齢者まで、
「人生トータルの健康づくり」を支援します

保健・医療・介護・福祉の相談窓口が集約された「袋井市総合健康センター」は平成27年5月に開設されました。施設内には、地域包括ケア推進課、健康づくり課(袋井保健センター)、社会福祉協議会、聖隷袋井市民病院があります。1階には総合相談窓口が設けられ、健康や福祉、医療や生活に関することなど相談全般に応じています。また、乳幼児期から高齢者まで、年齢で途切れることなく、健康づくりを支援しています。医療機関と介護従事者が密な連携をとることができるという利点も数多く、例えば、認知症サポート医に早めに相談できたり、退院時の介護保険の申請やサービスにスムーズにつなげることができます。様々な申請や運動教室、健診、通院など、市民にとって日常的に行き慣れた場所にある窓口は、「相談」をより身近なものにしています。



市と社会福祉協議会のスタッフが席を並べる総合相談窓口。それぞれの強みを活かして、市民の相談にあっています。

メッセージ



地域包括ケア推進課、社会福祉協議会の皆さん
困りごとが複雑化し、一つの部署では解決が難しい場合も珍しくありません。「どこに相談していいかわからない」という時には、まずは総合相談窓口にお越しください。「心を込めた」総合相談を行います。関係機関と連携し、解決に向けて支援し、誰もが住み慣れた地域で、健やかにその人らしく暮らせる袋井市を目指します。

ここに注目!!

おんないカフェ

館内の来訪者向け交流スペース「豊田舜次ウエルネスサロン」では、月2回、お元気サポーターによる交流の場「おんないカフェ」が開催されています。誰でも気軽に参加できるカフェで、コーヒーや紅茶を楽しみながら楽しいひとときを過ごすことができます。

開催日:概ね毎月第1・第3水曜日 午前11時~午後1時
参加費:100円(コーヒー・紅茶・緑茶 おかわり自由)
内容:季節の行事や歌・軽体操など

焼きたてパンやお菓子の販売

袋井市内で活動をしている授産施設による焼きたてパンや焼き菓子の販売も人気です。ウエルネスサロン前で、週1~2回行われ親子連れや病院帰りの人など、多くの人たちが立ち寄ります。

実施日:毎週火曜日(12:00~12:30)、第1・第3水曜日(11:30~12:30)
第4水曜日(12:00~12:30)
第1木曜日(11:45~13:00) *時間は目安です。

DATA

☎(0538) 84-7836
袋井市久能2515番地の1

F A X / 0538-84-7582
U R L / http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/
E-mail / chiikihoukatsu@city.fukuroi.shizuoka.jp
開設日時 / 月曜~金曜 8:30~17:15
アクセス / ○秋葉バスサービス
秋葉中遠線・可睡の杜線
「袋井市民病院」下車
駐車場 / 有
※相談で来所の場合、できれば事前にお電話をお願いします。



<経緯>

平成27年5月 袋井市総合健康センター開設
平成28年5月 愛称を「はーとふるプラザ袋井」に決定
平成28年11月 厚生労働省「第5回 健康寿命をのばそう! アワード」生活習慣病予防分野と介護予防高齢者生活支援分野の2部門において優良賞受賞

<運営>

運営主体: 袋井市



「おんないカフェ」の様子

基準該当サービス 共生型福祉施設 による

「ふじのくに型福祉サービス」の展開

基準該当サービスとは...

県(または政令市)が指定する事業所としての要件(法人格、人員、設備、運営基準)の一部は満たしていないものの、一定の水準は担保されており、市町により必要と判断された事業所を、介護保険の保険給付等の範囲でサービス提供可能とするサービス制度のことをいいます。

この制度により、高齢者の施設で障害のある人・障害のある児童を受け入れることが可能となっています。

このような「基準該当サービス」の制度を利用して、高齢者の施設に障害のある人・障害のある児童を受け入れ、「ふじのくに型福祉サービス」を展開している事業所は以下のとおりです。

☺ ケアセンターうばめ櫛下田 ☺	
運営主体	(福)春栄会
所在地	〒415-0035 下田市東本郷二丁目6番2号
TEL	0558-27-2277
介護保険上の指定	通所介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護 放課後等デイサービス
人数	10名
事業開始年月日	平成27年9月1日

☺ ケアセンターうばめ櫛河津 ☺	
運営主体	(福)春栄会
所在地	〒413-0511 河津町峰320-6
TEL	0558-34-0022
介護保険上の指定	通所介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護 放課後等デイサービス
人数	10名
事業開始年月日	平成29年10月1日

☺ 小規模多機能ホームすみれの郷 ☺	
運営主体	医療法人社団 静岡健生会
所在地	〒411-0801 三島市谷田695-7
TEL	055-972-7111
介護保険上の指定	小規模多機能型居宅介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護 基準該当短期入所
人数	5名
事業開始年月日	平成27年9月1日

☺ 希望のわだち柿田 ☺	
運営主体	(福)聖家族の園
所在地	〒411-0904 清水町柿田184-2
TEL	055-972-8788
介護保険上の指定	小規模多機能型居宅介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護 基準該当短期入所
人数	5名
事業開始年月日	平成25年10月23日